

# 令和5年度第1回生活困窮者就労準備支援事業連絡会議

日 時：令和5年度6月27日(火)14:00～15:30

開催方法：オンライン

## 次 第

- 1 就労準備支援事例の紹介
- 2 各機関における就労支援及び就労準備支援の実施に関する状況報告
- 3 安心サポート事業について
- 4 その他

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

# 令和5年度第1回生活困窮者就労準備支援事業連絡会議

## 出席者名簿

【出席者】（出席 32 名）

地区	事業所名	氏名（敬称略）
空知	そらち生活サポートセンター	穴澤 義晴・上野 順一
石狩	くらしサポートセンターとうべつ・しんしのつ	嵯峨 将史
後志	つなぐ しりべし	櫻井 幸治・五十嵐 宣勝
胆振	生活就労サポートセンターいぶり	石原 千亜紀・住谷 晴美
日高	相談支援センターこみっと	新井田 亨太
日高	相談支援事業所ういず	奥村 桂祥
日高	相談支援事業所なないろ	蘆原 千恵美
渡島	生活就労サポートセンターおしま	長谷川 恵・松田 夏海
上川	かみかわ生活あんしんセンター	前田 公朗
留萌	るもい生活あんしんセンター	鈴木 章子
宗谷	自立生活支援センター	中野 智彦・小濱 美和 山口 知恵美・木村 茉弥
宗谷	自立生活支援センター枝幸事務所	佐賀 瑞穂
オホーツク	オホーツク相談センターふくろう (就労準備支援事業)	松尾 貴代美・成田 美千代 野地 李奈・千葉 真也
十勝	とから生活あんしんセンター	中島 亜希子・中村 留美
釧路	生活相談支援センター「くらしごと」	櫛部 武俊・清水 義也・中田 志保
根室	なかしべつ生活サポートセンターよりそい	浜尾 勇貴・戸田 泉 井口 幸恵・松浦 幸子

(欠席)

日高 相談支援事業所かける  
日高 相談支援事業所みんなのそら  
檜山 生活就労サポートセンターひやま

【事務局】

北海道社会福祉協議会 地域共生社会推進部 部長 中村 健治  
主査 高田 毅  
主査 鈴木 理沙  
福祉推進員 石上 優次

## 1 就労準備支援事例の紹介 (参考資料:「別紙1」)

### 1)生活困窮者就労準備支援事業の概要

「別紙1」参照

### 2)事例紹介

約20年間の就労ブランク期間があり、過去の失敗経験から就労に対して怖さを感じていたため求職活動に踏み切れずにいたケース

※事例については実際の内容の一部変更を加えています。

支援期間/令和4年8月～令和5年3月

性別/女性 年齢/40代前半(姉妹2名への支援)

世帯状況/両親と同居。父親(70歳)の稼働収入あり。

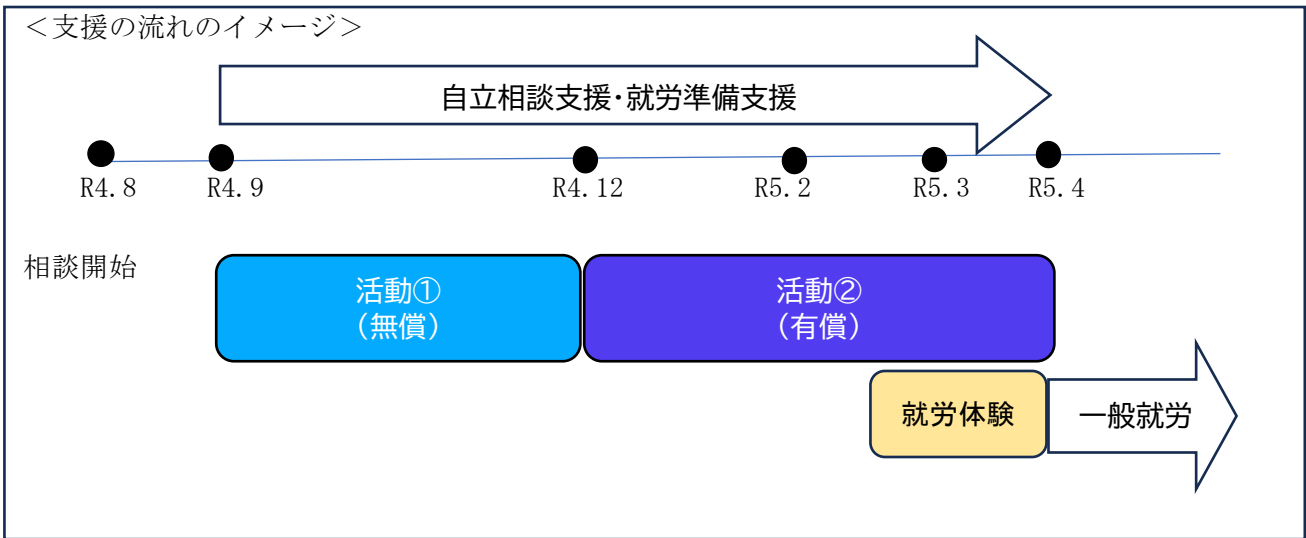
現病歴/不安障害(疑い)

#### インテーク時の状況

- ・町行政で設けているLINEアプリのトーク機能を利用した「ひきこもり相談」において、本人から相談がある。
- ・これを受け、町行政より自立相談支援機関に連絡。自立相談支援機関と道社協(就労準備支援事業受託)で相談し、就労準備支援事業の利用を視野に入れて支援方法を検討していくこととした。
- ・現在は父親の稼働収入で生計が維持できているものの、父親の年齢を考えると、本人としては早く自分が経済的に自立しなければならないという焦りを感じている。
- ・自身が20歳くらいの頃に、コンビニエンスストアのアルバイトでの失敗を経験して以来、心理的に就労に対する怖さのようなものが残り、約20年に渡って求職活動ができずにいた。

#### 支援の過程 (すべて2人で一緒に活動)

- R4. 8月 ○本人の意向としては、すぐに求人に応募したり、働き始めたりするには抵抗感があるとのこと。相談の結果、就労に向けて心身を慣らしていくために「居場所」での作業や訓練の場を設けていくことになった。
- 作業の場の確保について、町社協に相談。町社協で運営している小規模多機能型居宅介護事業所で、共用部分のアルコール消毒作業に従事することになった。(週4回)
- R4. 9月 ○活動①小規模多機能型居宅介護事業所(町社協運営)での活動を開始(無償)
- R4. 12月 ○活動②地元スーパー内のフリースペースの清掃、消毒活動に移行(有償)
- ・町(行政)から管理業務の委託を受けているNPO法人に依頼。
  - ・報酬はNPO法人から本人に支給。
- R5. 2月 ○スーパー内での活動と併せて、町社協運営のデイサービス事業所で配膳作業を中心とした就労体験を行う。(週5回)
- R5. 4月 ○就労体験先のデイサービス事業所で一般就労開始(2人一緒に)



- ・活動の受入れ先には、道社協より居場所協力金（3,300円／日）を支給している。
- ・活動①（無償）から活動②（有償）に移行するに当たっては、単に作業の場所が変わるだけでなく、本人にステップアップしていることを自覚してもらうことを目的とした。
- ・活動②の受入れ先と、就労体験（デイサービスでの配膳作業）については、地元行政の保健師の調整により実現した。（**地元の町村行政や町村社協との連携の重要性**）

## 2 各機関における就労支援及び就労準備支援の実施に関する状況報告

※各機関より、直近の就労準備支援および就労支援に係る支援状況について報告をお願いします。  
(各2～3分程度)

## 3 安心サポート事業について

「別紙2」、「別紙3」参照

## 4 その他